

2023年6月6日

「緊急相談窓口」の設置について

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号の災害により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）では、被災された皆さまの復旧・復興に向けた取組みを支援していくため、全営業店および住宅ローンセンターに「緊急相談窓口」を設置いたしますので、お知らせします。

本相談窓口では、「むさしの災害復旧支援融資」のお申込みや、既存のお借入の返済に関するご相談、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づくご相談などに対応いたします。

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」

自然災害によりご返済が困難となった被災者の方の債務整理を、法的手続きに依らず、迅速かつ公正に行うための準則を定めたガイドラインで、生活・事業の再建支援と被災地の復興・再活性化を目指すものです。

1. 相談窓口設置期間

2023年6月6日（火）～2023年9月30日（土）

2. 相談窓口設置場所

設置場所		相談受付時間	
営業店	各営業店（以下を除く）	平日	9:00～15:00(注)
	入間支店・狭山西支店	平日	10:00～18:00
	さいたま新都心パーソナルプラザ	平日	9:00～17:00
		土日祝日	9:00～17:00
ユア・ラウンジ浦和	平日	10:00～18:00	
	土日祝日	9:00～17:00	
住宅ローンセンター	大宮住宅ローンセンター	平日	9:00～17:00
	武蔵浦和住宅ローンセンター 川越住宅ローンセンター 南越谷住宅ローンセンター 朝霞住宅ローンセンター 所沢住宅ローンセンター 熊谷東住宅ローンセンター 久喜住宅ローンセンター	平日	9:00～17:00
		土曜日	9:00～17:00

注：閉店後も17時までご相談を柔軟に承りますので、ご希望の場合は予め電話にてご連絡ください。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
融資部 野村 直孝
TEL：048-641-6111（代）